

消費税率引上げに伴う一般路線バスの上限運賃改定の申請について

京都京阪バス株式会社(本社:京都府八幡市上奈良 取締役社長:綱手正志)は、近畿運輸局に一般路線バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

2019年10月1日より実施が予定されている消費税率引上げに伴う増税分の運賃への転嫁のため。

2. 申請概要

- (1)申請日 2019年5月31日
- (2)運賃改定実施予定日 2019年10月1日(予定)
- (3)改定上限運賃の平均改定率 1.625%(参考:消費税率引上げ率1.852%)
- (4)現行・申請運賃比較表

①普通旅客運賃

- ・270円以上の区間の運賃を10円値上げします。
- ・立命館大学(BKC)線の運賃を20円値上げします。

運賃制度等	現 行	申 請
初乗り運賃	210円	据え置き
対キロ区間	210円～260円	据え置き
	270円～650円	10円値上げ
	650円(BKC線)	20円値上げ

※上記にかかわらず、城陽市、八幡市のコミュニティバスの路線は運賃を据え置きます。

②回数旅客運賃

- ・ポイントサービスのポイント付与率10%(割引率9.1%)は変更しません。
- ・京都市域共通回数券は一部券種の廃止と割引率変更を行います。

③定期旅客運賃

・前回の消費税率引上げ時に据え置いた定期旅客運賃を全区間において改定します。

210円区間 券種	現行		申請	
	通勤	通学	通勤	通学
1ヶ月	8,400円	7,200円	8,820円	7,560円
3ヶ月	23,940円	20,520円	25,140円	21,550円
6ヶ月	45,360円	—	47,630円	—
1学期	—	24,720円	—	25,960円
2学期	—	26,280円	—	27,600円
3学期	—	18,720円	—	19,660円

④その他

・一日乗車券(宇治茶の郷周遊きっぷ 大人 1,300円)は据え置きます。

(5)主要区間申請運賃

主要区間	普通旅客運賃		定期旅客運賃 参考:通勤1か月	
	現行	申請	現行	申請
宇治地区・大久保地区	210円	210円	8,400円	8,820円
大久保地区～久御山工業団地	220円	220円	8,820円	9,240円
宇治地区～立命館宇治	230円	230円	9,240円	9,660円
大久保地区～イオン久御山	260円	260円	10,500円	10,920円
京阪中書島～イオン久御山	290円	300円	11,760円	12,600円
銘城台～新田辺・宇治地区	380円	390円	15,540円	16,380円
郷之口～田辺高校・JR宇治駅	410円	420円	16,800円	17,640円
宇治田原工業団地～新田辺・宇治	500円	510円	21,000円	21,420円

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

以上

【資料提供先】 宇治日刊記者クラブ

【お問い合わせ先】

京都京阪バス株式会社
 管理部業務課 岩佐、松原、石川
 TEL:075-981-8800(代)
 ※月～金 9:00～18:00